

令和4年

## 第5回 東峰村議会臨時会会議録

開会：令和4年7月7日

閉会：令和4年7月7日

福岡県東峰村議会

## 令和4年 第5回東峰村議会臨時会

招 集 年 月 日 令和4年7月7日開議  
招 集 の 場 所 東峰村役場議場  
開会日時及び宣告 令和4年7月7日 9時30分  
議 長 伊藤 均  
閉会日時及び宣告 令和4年7月7日 10時45分  
議 長 伊藤 均

### 応招議員

議席番号	議 員 名	出欠	議席番号	議 員 名	出欠
1 番	和 田 将 幸	○	2 番	樋 口 朗	○
3 番	佐々木 孝	○	4 番	高 倉 美紀恵	○
5 番	梶 原 伯 夫	○	6 番	高 橋 弘 展	○
7 番	大 蔵 久 徳	○	8 番	佐々木 紀 嘉	○
9 番	黒 川 隆 康	○	10 番	伊 藤 均	○

### 不応招議員

議席番号	議 員 名	議席番号	議 員 名
	なし		

### 出席議員

10名

### 欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため  
会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	眞田 秀樹	副村長	菅 義範
教育長	縄田 淳一		
総務企画課長	城 辰也	ふるさと推進課長	岩橋 一成
農林建設課長	白井 耕平	災害対策室長	樋口 修一
住民福祉課長	國松 直美	教育課長	室井 紀代子

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	岩橋 俊典		

村長提出議案の題目

議案第22号	工事請負契約の締結について
議案第23号	令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）について

議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）

会議録署名議員の指名

議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。（会議規則125条）  
5番 梶原伯夫議員      6番 高橋弘展議員

# 第5回 東峰村議会臨時会会議録

令和4年7月7日  
( 第 1 日 )

東 峰 村 議 会

## 令和4年 第5回東峰村議会臨時会議事日程

令和4年7月7日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案上程報告

日程第 4 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 5 議案第22号 工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第23号 令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）について

開 会	
議 長	<p>おはようございます。  ただ今の出席議員数は、10名です。  定足数に達していますので、令和4年第5回東峰村議会臨時会を開会します。  (9時30分)</p>
開 議	
議 長	<p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。  会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、  5番 梶原伯夫議員、6番 高橋弘展議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を、議題とします。  本臨時会の会期は、本日7月7日の1日間にしたいと思います。  これに、ご異議ございませんか。  (異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、会期は、本日1日間と決定いたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。  事務局長  (事務局長議案上程報告)</p>
議 長	<p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p>
日程第4	
議 長	<p>次に、日程第4「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いします。  村長</p>
村 長	<p>改めまして、おはようございます。  本日、ここに、令和4年第5回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には公私ともご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。  また、日頃から村政の円滑な運営をはじめ、関係する政策全般につきましてご尽力をいただき深く感謝申し上げます。  さて、気象庁は6月28日に九州北部の梅雨明けを発表いたしました。昭和26年の統計開始から最も早い、また、17日間という最も短い梅雨となりました。  これまでで最も早い梅雨明けの記録は、平成6年の7月1日、次は昭和53年の7月3日です。記憶にあるかとは思いますが、どちらも福岡大渇水の年でございます。  梅雨時期の少雨と梅雨明けの猛暑により、水不足を大変心配しているところでございます。  また、近年は、予想もしない時期に大雨が降っていますので、今年の実況の動向を見極めながら、防災対策を見極めなければいけないと、そう思っているところであります。  新型コロナウイルス感染症も落ち着くかには見えてきましたが、オミクロン株のBA.5系統への置き代わりとともに拡大傾向となっております。熱中症に十分注意をしながら、これまでどおりの人との距離の確保やマスク着用、こまめなうがい・手洗いなどの感染症予防対策をお願いしたいと思っております。  それでは、本臨時会に執行部から提案しております議案について、ご説明申し上げます。</p>

	<p>本臨時会には、工事請負契約の締結について1件、補正予算について1件、合計2件の議案を提案申し上げ、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第22号、工事請負契約の締結につきましては、東峰村ほうしゅ楽舎建設工事の契約を締結するにあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>議案第23号、令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれに4,797万9千円を追加し、歳入歳出総額を40億6,554万2千円とするものです。</p> <p>歳出では、2款総務費、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策地方創生臨時交付金事業として3,353万3千円を計上しています。</p> <p>国からの交付金として創設された、コロナ禍における原油価格物価高騰対応分2,263万8千円と、国の令和3年度補正予算の留保分754万6千円、合計3,018万4千円の国からの交付金を活用するものであります。</p> <p>3款民生費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業として1,444万6千円、これは新型コロナウイルス感染症が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円を給付するものであります。</p> <p>歳入では、国庫補助金及び財政調整基金繰入金を計上しております。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げますが、皆様方には慎重審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます、私の提案理由の説明といたします。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
議 長	以上、村長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	<p>日程第5 議案第22号「工事請負契約の締結について」を、議題といたします。補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>ふるさと推進課長</p>
ふるさと推進課長	<p>2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第22号「工事請負契約の締結について」</p> <p>東峰村ほうしゅ楽舎建築工事について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>令和4年7月7日提出、東峰村長名でございます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約の目的 工事</li> <li>2 契約の方法 指名競争入札</li> <li>3 契約の金額 2億8,105万円</li> <li>4 契約の相手方 福岡県朝倉郡東峰村大字福井589番地3 株式会社 大藪組 東峰営業所所長 本河正明</li> </ol> <p>備考の欄になりますが、まず工期です。工期は令和5年3月15日までを予定しております。</p> <p>工事の場所です。朝倉郡東峰村大字宝珠山3066番地1地内。県道52号線沿いの親水公園第2駐車場内ということになります。</p> <p>工事の概要につきましては、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事及び外構工事、そちらに記載のとおりとなります。</p> <p>なお、敷地造成工事についてはですね、令和3年度で完了をいたしております。以上でございます。</p>
議 長	これより質疑、討論、採決を行います。





	<p>3款民生費、1項社会福祉費1, 446万円、補正額としまして4, 797万9千円、補正前の額と加えまして40億6, 554万2千円でございます。</p> <p>続きまして、8ページをお開きください。</p> <p>2、歳入、11国庫補助金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金としまして3, 184万円、緊急経済対策地方創生臨時交付金でございます。</p> <p>2目民生費国庫補助金1, 444万6千円、住民税非課税世帯等臨時特別給付国庫補助金でございます。</p> <p>15款繰入金、1目財政調整基金繰入金334万9千円、これにつきましては、財政調整基金の繰入金でございます。</p> <p>続きまして、歳出につきましては、担当課長のほうから関係のところを説明させていただきます。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>9ページをお願いいたします。</p> <p>歳出の2款1項32目緊急経済対策地方創生臨時交付金事業でございます。</p> <p>10節の需用費でございますが、小石原庁舎感染症対策事業、3年度補正分として23万8千円を計上しております。</p> <p>こちらにつきましては、役場小石原庁舎の窓口や事務所内の感染防止対策のためにアクリル板を設置するものでございます。</p> <p>併せて、需用費の保育施設感染防止対策事業の補正分として40万7千円と、17節の保育施設感染防止対策事業としましてそれぞれ計上しておりますが、こちらにつきましては、保育所とか保育園における感染防止対策のために空気清浄機の増設等とアクリル板の設置等を感染防止対策に充てるものでございます。</p> <p>それから、3款1項14目住民税非課税世帯等臨時特別給付金でございます。1, 444万6千円を計上しております。</p> <p>こちらにつきましては、令和4年6月1日現在の住民税均等割非課税世帯を対象といたしまして、1世帯当たり10万円を支給を行うためのシステムの改修費、及び扶助費等を計上するものでございます。以上でございます。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>同じく9ページの2款1項32目18節をお願いいたします。その18節の2段目でございます。</p> <p>交通事業者原油価格高騰対応事業というところで、まず、村内の運輸事業者、それから交通事業者の所有するトラック及びタクシーに対しての助成を考えております。</p> <p>こちらにつきましては、1台当たり3万円ということで、12台分、村内に運輸支局への報告台数ということで、登録台数がある12台掛け3万円で36万円を計上いたしております。</p> <p>それから、その下の特別定額給付金事業です。</p> <p>事業者版ということで、こちらにつきましては、コロナウイルスにおける物価等の高騰に伴い、仕入れ等で影響を受けてくる事業者さんに対しての定額給付金という形で、1事業者当たり10万円を予定しております。150事業者という計画で、1, 500万円を計上いたしております。以上でございます。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>同じく9ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項32目でございます。スクールバス密集軽減輸送増強事業といたしまして、12節委託料41万5千円、及び17節備品購入費725万円を計上しております。</p> <p>内容といたしましては、スクールバスを1台増やすことで、児童生徒の登下校の中</p>

	<p>の3密を避けて、感染症対策の充実を図るものです。</p> <p>委託料は、運行にかかわる費用といたしまして、人件費と燃料費等を約3カ月分、備品購入費は中型29人乗りのスクールバスを1台としております。</p> <p>続きまして、下の18節です。負担金補助及び交付金63万8千円ですが、学校給食費保護者負担軽減による事業です。物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担軽減ということで、給食費が不足した場合は保護者負担を増価させることなく栄養バランスや量を計った学校給食を継続できるよう助成を行うものです。</p> <p>補正額は、県立学校の積算を参考にいたしまして、給食費全体の10%増で計上しております。以上です。</p>
議長	<p>これより質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第23号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算（第2号）について」質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>2番 樋口朗議員</p>
2番	<p>歳出の3款民生費、1項社会福祉費、14目住民税非課税世帯等臨時特別給付金、内容についてはご説明いただきましたが、7節報償費の66万9千円、11節需用費の50万円、12節委託料125万円、これをもう少し詳しい説明をお願いしたいと思っております。以上です。</p>
議長	住民福祉課長
住民福祉課長	<p>3款1項14目住民税非課税世帯等臨時特別給付金につきまして、補足説明を行います。</p> <p>7節報償費につきましては、この臨時特別給付金の事務執行のための、臨時で人の雇上げをする費用でございます。</p> <p>需用費につきましては、それに伴う事務費用の購入費用等でございます。</p> <p>委託料につきましては、この臨時特別給付金を執行にあたりまして、システムの改修が必要でございましたので、そちらの委託費用を計上させていただいております。以上でございます。</p>
議長	7番 大蔵久徳議員
7番	<p>9ページの2款1項32目の中の、18節の特別定額給付金事業、今、説明の中で物価高騰に対する補助金ということでございましたけれども、今まで昨年度から比べて売り上げが減ったとか、そういったことの補助金があったと思っておりますけれども、これは物価高騰だけの分なのか、また、売り上げ減のところにも対応するのか、お聞きします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>今のご質問で、物価高騰だけの対応をさせていただきたいと思っております。</p> <p>売り上げとか減額とかになってきますと、いろいろ事務的にも煩雑になりますし、事業者の方にも手間をおかけするかなというところで、この予算は、基本的には物価高騰に対応するものというふうに考えております。</p>
議長	6番 高橋弘展議員
6番	<p>関連した質問ですが、物価高騰に対する特別定額給付金ですが、条件がちよっとははっきりしないんですけれども。どういった条件で、この10万円が受けられる制度になるのか、ご説明をお願いします。</p>
議長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	<p>基本的にはですね、令和2年度に実施いたしました特別定額給付金、これが全事業者の方へ一律10万円という形で助成をさせていただいております。</p> <p>基本的にはこの要綱で申し上げますと、同じような形での考え方をしておりますの</p>

	で、令和2年度にさせていただいたこの支援、これを基にコロナウイルスの感染症の影響もあり、さらにはその物価高騰ということがございますので、その辺りを含めたところで計画をさせていただいたということになります。
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	事業者としては2年前の特別定額給付金、コロナの際と申請内容はほぼ変わらないと思っていてよろしいということでしょうか。
議 長	ふるさと推進課長
ふるさと推進課長	申請内容につきましては、同じような形でさせていただきたいというふうに思っております。
議 長	6 番 高橋弘展議員
6 番	もう1点、別の質問をさせていただきたいんですが。 その特別定額給付金事業のもう一つ下の子育て応援事業についてです。 全員協議会の際にも少し質問させていただいたんですが、今回児童手当給付から外れる方は、この事業の対象外ということだったんですけども、コロナの際にもこの子育て世帯であったり子どもたちへの支援ということであっておりましたが、これまでに児童手当対象外の方に配らなかったというか、要は、支給されなかったようなことがあったでしょうか。 今回、なぜ児童手当という部分を対象に、対象外の人たちが出るような制度になったのか、お尋ねします。
議 長	住民福祉課長
住民福祉課長	今回の子育て応援事業につきまして、児童手当の対象世帯と、それに準じた所得の世帯というふうにさせていただいたことはですね、これまで令和2年から始まりました子育て世帯に対します臨時特別給付金も共通してそうだったんですけども、あくまでもコロナ禍と今回の物価高騰等に対する経済的な支援というものが中心となっていてまいりまして、その中で児童手当を受給されている世帯の方というのは一定所得以下、標準までの世帯ということになりまして、それ以外の児童手当を支給されていない家庭というのは、所得が一定水準以上でございますので、その方たちは国の給付金等からも対象外とさせていただいたこともあり、今回もその方たちは対象外とさせていただいております。
議 長	ないようですから、質疑を終結します。 これから、討論を行います。 反対討論はありませんか。 (討論なし)
議 長	ないようですから、討論を終結します。 採決します。 議案第23号「令和4年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第2号)について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
議 長	全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。
閉 会	
議 長	以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長よりあいさつの申し出があります。これを許可いたします。 村長

<p>村 長</p>	<p>閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日、令和4年第5回東峰村議会臨時会を開催し、議員皆様の慎重審議をいただき、執行部より提案をいたしましたすべての議案について、原案どおりご可決いただきましたことを厚くお礼申し上げます。</p> <p>議案審議の中でいただきました貴重なご意見、また予算執行にあたっては、村民の皆様への説明をしっかりと行い、ご理解をいただきながら、今後の行政運営を行っていききたいと思っております。</p> <p>さて、7月19日から村内14カ所で行政懇談会を開催いたします。6月にチラシを全戸配布いたし、今月15日にも再度配布したいと思っております。</p> <p>今後の村政、特に地域コミュニティのあり方について村の考え方を説明し、皆様からたくさんのご意見を頂戴したいと考えております。一人でも多くの参加をいただきますよう、周囲の方へのお声かけなどをお願いしたいと思っております。</p> <p>ほどほどの雨がなかなか期待できない昨今の気象状況ですが、自然が相手ですので今後の気象状況を把握、分析し、皆様への情報提供をしっかりと行っていききたいと思っております。</p> <p>議員各位におかれましても、健康第一でこの夏を乗り切れるよう、熱中症対策、コロナ対策、健康管理に十分ご注意くださいお過ごしいただきますよう祈念申し上げます、私の閉会のあいさつといたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>
<p>議 長</p>	<p>これもちまして、令和4年第5回東峰村議会臨時会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(10時45分)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p>